

平成 30 年度 長野県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 30 年度 一般会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- (2) 平成 30 年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- (3) 平成 30 年度 財産に関する調書

2 審査の実施日等

- (1) 実施日 令和元年 8 月 28 日（水）
- (2) 場 所 NOSAI 長野会館 2 階会議室

3 審査の手続

本審査に当たっては、主として決算計数の過誤の有無及び収支の適法性に注意し、決算資料、関係諸帳簿及び証書類の照合並びに関係者からの決算に係る説明の聴取により実施した。

第 2 歳入歳出決算の状況について

1 一般会計

歳入総額は 9 億 4,851 万 5,311 円、歳出総額は 8 億 1,307 万 8,589 円であり、実質収支額は 1 億 3,543 万 6,722 円である。

主な歳入は、分担金及び負担金で構成比にして 92.46%、全額が市町村事務費負担金である。次いで、繰越金は構成比 7.20%、前年度からの繰越金である。

主な歳出は、民生費で構成比 66.00%、特別会計への事務費繰出金である。次いで、総務費は構成比 33.94%、県・市町村からの派遣職員に係る給与費等負担金等である。

平成 20 年度以降、補正予算において、前年度の実質的な剰余金を現年度の市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われており、平成 30 年度においても、前年度の実質的な剰余金を、市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われている。

2 特別会計

歳入総額は 2,851 億 1,531 万 2,288 円、歳出総額は 2,715 億 2,923 万 8,623 円であり、実質収支額は 135 億 8,607 万 3,665 円である。

主な歳入は、支払基金交付金で構成比にして 38.01%、現役世代からの支援金である。次いで国庫支出金は構成比 32.90%、国からの療養給付費負担金や調整交付金等である。次いで市町村支出金は構成比 16.29%、市町村からの保険料や療養給付費負担金である。

主な歳出は、保険給付費で構成比にして 98.19%、療養給付費や高額療養費等である。次いで諸支出金は構成比 1.30%、前年度の国庫支出金に係る償還金等である。

第3 審査の結果及び意見

1 結果

審査に付された平成30年度の一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

2 意見

歳出における保険給付費の増加が課題となっている。この課題に対し、第2期保健事業実施計画に基づいた、市町村との連携による健康診査や低栄養・重症化予防等訪問指導事業のほか、後発医薬品の利用促進などの各種保健事業が適切に実施されており、医療費適正化への取組に有効性が認められた。

また、保険給付、資格管理及び保険料等に関する事務については、市町村との連携と役割分担のもと、適正かつ効率的に遂行がされ、会計経理についても、決算計数に誤りはなく、予算、法令等に従い、効率的かつ効果的に執行されていると認められた。

結びに、所期の目的達成のため、事務事業が健全な財政運営のもと遂行されるよう、引き続き適正な予算執行に努められたい。